

曳舟文化センターの指定管理者の指定について

1 施設の名称

曳舟文化センター（墨田区京島一丁目38番11号）

2 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年）

3 指定管理者とする団体

- (1) 名称
株式会社ケイミックスパブリックビジネス
- (2) 所在地
東京都千代田区神田小川町一丁目2番地
- (3) 代表者氏名
代表取締役 橋本 鉄司
- (4) 沿革
平成29年4月 法人設立
- (5) 同種事業の実績（自治体からの受託運営等）
 - ア 本区での実績
令和4年1月～ 曳舟文化センター指定管理者
 - イ 他自治体での実績
全国67自治体、97施設、都内では荒川区民会館をはじめ10施設の公共文化施設を管理運営する実績を有する。

4 選定経過及び選定理由

- (1) 募集内容
 - ア 募集期間 令和7年7月1日から令和7年8月8日まで
 - イ 周知方法 区のお知らせ及び区ウェブサイトに掲載
 - ウ 申請者数 2者
- (2) 選定経過
墨田区指定管理者選定委員会において、主管部検討部会（外部委員を含む。）での審査を経た2者について、申請書類等に基づき、評価項目である①利用者サービスの向上、②効率的・効果的な施設の運営、③事業計画の遂行能力の3項目に関する審査を行った。
- (3) 選定理由
審査の結果、選定団体は、評価項目の評価の合計点が設定した水準を超え、申請者の中で最高得点であったことから、曳舟文化センターの設置目的を効果的・効率的に実現することが期待できるため選定した。

5 事業計画の要点

- (1) 管理運営の方針
曳舟文化センターの設置目的及び指定管理者制度の趣旨を踏まえ、以下の運営方針を定めている。
運営方針：「区民にいちばん近いホール 最も親切な公共施設『ひきぶん』」
達成目標
 - ①地域と連携し、地域資源を活用し、地域の情報発信力を高める。
 - ②良質なサービスにより顧客満足度を高め、利用者数を増やす。
 - ③誰もが平等に利用できるよう、アクセシビリティを向上させる。

④快適な施設環境を安定的に提供し、事故ゼロを目指す。

⑤経費削減と適正な指定管理料により運営を行う。

(2) 主な提案内容

ア 利用者サービスの向上に関する提案

- ① 平日午前中に一般向け・親子向けに総合芸術と言われる映画の上映会を実施する。
- ② 人気のあるホールの使い方講座、ホール独り占め～おひとり様コンサート～などを引き続き実施する（ホール独り占めについては実施回数を増やす。）。
- ③ コンサート中に火災等が起こった設定で、観覧者に避難訓練を体験いただくライブを実施する。
- ④ コピーサービス、ごみ処理サービス、手荷物配送・事前受け取りサービスなど利用者が便利に利用できるサービスを継続する。
- ⑤ インターネットチケット販売、近隣施設のパンフレットの配架、フリーWi-Fiの設置を継続する。
- ⑥ 新規サービスとして、携帯充電サービス、クローケルサービス（スーツケース、ベビーカー等の預かり）を実施する。
- ⑦ ホームページ、YouTube、X、Instagram等のSNSを活用した施設の紹介、PRを実施する。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

- ① 指定管理料（提案額）：122,640,000円
- ② 和室等の利用率が低い諸室を中心に、中高生を主なターゲットとして、「学習室」として開放する。原則は貸館需要を優先し、夏季や冬季等の長期休暇の時期を中心に空き枠で実施する。
- ③ 華道や書道、着付け等の教室の他、近年人気のあるヨガやピラティス等の軽運動等、新たな利用目的の発掘・紹介により、新規利用者の獲得に努める。
- ④ 劇場ホールの平日午前区分の利用率を上げるために、子育て世代向けの映画上映会や、ホール独り占め事業を提案事業で実施する。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

- ① 全国各地の公共文化施設において、現在、年間1,500を超える文化事業を開催している。これらは、本社に設けた「文化事業企画室」という専門部署の管轄のもと実施されている。本施設においても、ニーズに応える多様な事業展開を図る。
- ② 全職員に対し、公共文化施設基礎研修、人権研修、接遇マナー研修、危機管理研修等を実施し、公共文化施設運営に必要な知識、スキルを体系的に習得する。
- ③ 災害などの緊急時に迅速かつ的確な行動が行えるよう訓練や準備を行い、安全管理対策を徹底する。体制・対策の整備にあたっては、本施設の特性に合わせた防災・危機管理マニュアルは既に策定済だが、隨時、改訂していく。

審査結果

12名の委員が評価し、その合計点により審査を行った。

評価項目（配点）	得点	
	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	B
1 利用者サービスの向上（28点×12人=336点）	248点	210点
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (6点×12人=72点)	49点	48点
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (8点×12人=96点)	72点	56点
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (6点×12人=72点)	60点	48点
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (8点×12人=96点)	67点	58点
2 効率的・効果的な施設の運営（36点×12人=432点）	296点	257点
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (8点×12人=96点)	71点	56点
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (8点×12人=96点)	63点	62点
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (6点×12人=72点)	37点	36点
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (6点×12人=72点)	54点	46点
(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か (8点×12人=96点)	71点	57点
3 事業計画の遂行能力（36点×12人=432点）	299点	303点
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (8点×12人=96点)	62点	70点
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (5点×12人=60点)	45点	46点
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (5点×12人=60点)	48点	47点
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5点×12人=60点)	39点	38点
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (5点×12人=60点)	45点	39点
(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無 (8点×12人=96点)	60点	63点
合計（100点×12人=1200点）	843点	770点

曳舟文化センター指定管理者 申請者提案概要

項目	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	B
1 利用者サービスの向上		
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ①すべての利用者へ向けた施策 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの活用 ・情報の公平な提供 ・すべての人を開かれた文化活動 ②社会的弱者へ向けた施策 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の利用方法・動線周知 ・サービス介助士の増員 ・老眼鏡、筆談器の配備 ・育児サポートサービス ・チャイルドシートの追加 ・多言語表記 ・サインの随時改善 	<ul style="list-style-type: none"> ①接遇の向上方針 <ul style="list-style-type: none"> ・向き合って声を聞く ・正確に責任をもって情報提供 ・一歩踏み込んで考えて対応 ・あらゆる利用者を想定した配慮 ②ユニバーサルな施設づくり <ul style="list-style-type: none"> ・すべての利用者が安全・安心・快適に施設を利用できる ユニバーサルな施設づくりを行い、ホームページに対応状況を掲載する。 ③多様性理解を促進するためのスタッフ研修 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家によるユニバーサルサービス研修を導入し、「ユニバーサルマナー検定」の受講・取得を推進する。
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・本指定期間の事業運営に関する基本方針を「日日是曳舟」と定める。 ・施設がさらに区民に親しまれると共に文化拠点として認知され、「区民にいちばん近いホール最も親切な公共施設『ひきぶん』としての役割を充実させていくために発展的要素を加え、平日の午前中に一般向け・親子向けに総合芸術とも言われる映画の上映会を行うなどさらに新たな事業を実施する。 ・指定事業として区民等の文化的交流及び文化芸術活動の促進に関する事業（ホールの使い方講座、ホール独り占めなど6事業）、演劇、伝統芸能等の文化芸術の進行に関する事業（6事業）、提案事業としてまちの絆づくり事業（ライブ！de 避難訓練など5事業）を実施する。 ・これまでの事業展開では、アンケートで「満足・やや満足」が93.4%となっている。特に様々な施設や人、団体と連携して行った事業においては、「地域密着型のコミュニティ施設」の機能とともに、新たな「文化交流拠点」として区の将来像の実現に寄与してきた。今後は「継続事業の発展」と「新たな事業の実施」を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センター管理運営のビジョンの設定 「まちにひらき、地域をつなげる。すみだ文化芸術の活動拠点へ！」 ・当施設事業環境と進行計画 安定的運営にとどまらず、区内の施設で連携し、文化芸術活動の場を提供する。 ・すそ野を広げる良質な事業提供 「観る（見る）」から「活動する（する）」活動を支援し、継続的につなげることで、文化芸術の好循環を生み出し、持続的な文化芸術振興を実現する。 ・演劇・伝統芸能等の文化芸術活動の振興 現指定管理者が実施している人気のある公演は実施し、リピーターの方にも満足いただけるラインナップをそろえ、誰でも気軽に参加できる事業を新たに実施する。
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> ・文化活動支援、コピーサービス、ごみ処理サービス、手荷物配達・事前受け取りサービス、コインロッカーなど貸館利用者や主催者が便利に利用できるサービスの継続実施 ・インターネットチケット販売、近隣施設のパンフレット配架、携帯充電サービスの新規開始、フリーWi-Fiの設置、クローカーサービスの新規実施など来場者に対するサービスの充実 ・ホームページ、YouTube、X、Instagram等のSNSを活用した情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、パンフレット、マスマディア、SNS（Facebook、LINE・X、Instagram）、チラシ、ポスターなど多彩な手段を用いた情報発信 ・自企業が管理運営する施設で、情報連携を行い、他施設を紹介することで利用者の利用促進につなげる。 ・区民の作品展示、キッズコーナーの設置
(4) 利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・把握手段として、ご意見箱の設置、アンケート、メールフォーム、電子アンケート、ネット上評判、Googleアナリティクス、つぶやきの記録、自企業ネットワークの活用 ・業務改善の取組として要望等をデータベース化し、施設職員で設置するサービス向上委員会で検討し、区と協議を行なながらの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・把握手段として、ご意見箱の設置、メール、WEBホームページ、アンケート、利用者懇談会の実施 ・マニュアルへの反映、関係各所への共有・協議を行い臨機応変に要望・意見に対応
2 効率的・効果的な施設の運営		
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・設置目的達成のための運営方針「区民にいちばん近いホール 最も親切な公共施設『ひきぶん』」 ・快適な施設環境を安定的に提供し、事故ゼロを目指す。 ・若年層、子育て層へのアプローチ ・和室、茶室、ホール（午前区分）を中心とした稼働率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター管理運営のビジョンの設定 「まちにひらき、地域をつなげる。すみだ文化芸術の活動拠点へ！」 ・清掃・警備・点検の徹底による重大事故0件
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費削減として、事業企画、制作における本社スタッフの共有化、効率的・効果的な清掃管理 ・光熱費削減策として、エネルギー供給契約見直し、施設点灯時間ボードの活用 ・指定事業、提案事業の運営費についてチラシ等の内製、宝くじ助成事業など行政機関等が行う補助金の活用 ・消耗品等について、まとめ買い交渉、適切な在庫管理に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備警備を統合した独自の「設備警備員」を配置する統括管理を実施。構成企業の管理センターから巡回点検を実施することによるバックアップ体制を構築。 ・効率的な更新、修繕計画を策定し、ランニングコスト削減に努める。 ・事後保全として故障出現率を分析し修繕計画見直しに活用
(3) 提案額は、事業計画を実現するた	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料（提案額）：122,640,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料（提案額）：124,826,753円

項目	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	B
めの適正な額となっているか		
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> 現在、職員 11 名のうち 8 名が区内在住者で、継続して雇用する。欠員となる場合は第一に地域人材を優先採用、第二に社内異動を基本に人員配置を行う。 地域調達が可能な業務、備品調達等は区内企業を優先する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元人材を積極的に雇用し、地域や施設への深い理解や愛着のあるスタッフによる親しみやすい施設運営を目指す。
(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信や利用促進策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①ホームページの活用 ②ユーチューブチャンネルの運営 ③情報誌の作成 ④ポスター・チラシ設置先の開拓 ⑤SNS フォローキャンペーン ⑥ガイドブックの配備 ⑦パッケージプランの提示 ⑧主催者パックの配備 ⑨3D ビューの活用 ⑩フリーWi-Fi の配備 ⑪血圧・体重測定コーナー ⑫ポータブル翻訳機の配備 ⑬学習室の解放 ⑭ホール午前中の映画上映 ⑮和室活用方法発掘 など <ul style="list-style-type: none"> ・華道や書道、着付け教室などの他、近年人気のあるヨガやピラティス等の軽運動など新たな利用目的の発掘・紹介により和室の利用者獲得を目指す。 ・教室、発表会、セミナー等開催目的に応じて最適な会場、標準的な備品一覧、概要費用等を含めたパッケージプランを用意し、費用感を分かりやすく提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 午前区分や夜間区分は他時間帯に比べて利用率が低く課題であるため、事業実施において、利用率の低い諸室を積極的に活用していくほか、空き情報をホームページなどでお知らせするなどし、利用率の向上に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ①施設空き情報の発信 ②地域と連携した広報 ③午前区分の利用率向上 ④夜間区分の利用率向上 ⑤利用料金割引施策の実施 ⑥当日予約の受付 ⑦職員による積極的な地域への営業活動 <ul style="list-style-type: none"> ・区内他施設との相互利用促進 ・新たな割引制度の提案

3 事業計画の遂行能力

(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・売上 2023 年 : 7,211,023 千円 2024 年 : 8,373,685 千円 ・営業利益 2023 年 : 146,116 千円 2024 年 : 5,206 千円 ・経常利益 2023 年 : 188,319 千円 2024 年 : 26,852 千円 ・流動比率 2023 年 : 139.77% 2024 年 : 135.61% ・固定長期適合率 2023 年 : 35.55% 2024 年 : 35.03% ・自己資本比率 2023 年 : 34.24% 2024 年 : 31.74% 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上 2023 年 : 33,887,645 千円 2024 年 : 34,132,400 円 ・営業利益 2023 年 : 362,326 千円 2024 年 : 794,844 千円 ・経常利益 2023 年 : 352,405 千円 2024 年 : 832,549 千円 ・流動比率 2023 年 : 180.50% 2024 年 : 175.20% ・固定長期適合率 2023 年 : 35.74% 2024 年 : 28.30% ・自己資本比率 2023 年 : 53.87% 2024 年 : 50.00% <p>(構成企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上 2023 年 : 26,392,148 千円 2024 年 : 27,499,218 千円 ・営業利益 2023 年 : 1,387,653 千円 2024 年 : 1,429,186 千円 ・経常利益 2023 年 : 1,450,802 千円 2024 年 : 1,522,055 千円 ・流動比率 2023 年 : 341.56% 2024 年 : 358.04% ・固定長期適合率 2023 年 : 20.54% 2024 年 : 19.18% ・自己資本比率 2023 年 : 67.51% 2024 年 : 68.66%
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 1 人 ・総務担当 1 人 ・受付担当 7 人 (パート : 昼 2 ポスト・夜 1 ポスト) ・営業課長 1 人 <p>【委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備部門 ・清掃部門 ・警備部門 ・舞台部門 	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 (事業課長兼務) 1 人 ・副館長 (サービス課長兼務) 1 人 ・サービス担当 2 ポスト (非常勤) ・維持管理責任者兼安全管理担当 1 人 ・維持管理担当兼安全管理担当 1 人 ・清掃担当 6 人 (常勤 3 人・非常勤 3 人) <p>【委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台担当
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職	<p>【館長について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化行政に理解があり、運営、事業、総合管理のマネジメントスキルに優れる者。対区、地域団体との良好 	<p>【館長について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似施設勤務 5 年以上 ・類似施設館長経験者

項目	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	B
員のスキルアップに向けた取組は十分か	<p>なパイプ役として機能できる者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化施設の管理運営に勤務経験を持ち、且つ、マネジメント能力重視の観点から、組織における長の経験がある人材 <p>【職員について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇など公共文化施設運営に必要な研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・代表企業現職員 <p>【職員について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に応じたスキルアップを促し研修を実施する。
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・区条例「墨田区個人情報の保護に関する法律施行条例」等に則り、本施設独自の「個人情報保護規程」「情報公開規程」を策定し、個人情報保護体制や情報公開ルールを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区個人情報の保護に関する法律施行条例」を遵守することはもちろん、コンプライアンスの仕組みの徹底と、保護管理システムの構築に注力する。
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<ul style="list-style-type: none"> ・未然防止が原則だが、発生時はマニュアルに基づき、スピード重視で対応する。 ・災害などの緊急時に迅速かつ的確な行動が行えるよう訓練や準備を行い、安全管理対策を徹底する。本施設の特性に合わせた防災・危機管理マニュアルはすでに策定済みだが、隨時改定していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルへの反映や各種会議・関係各所へ共有・協議し、日常業務レベルまでの業務改善を臨機応変に対応する。 ・代表企業では、全施設の施設長が月1回集まり、ケーススタディを共有することで、トラブルの未然防止につなげている。
(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無	<p>《墨田区》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曳舟文化センター 1件 <p>《他自治体》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国 67 自治体、97 公共文化施設 	<p>(代表企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理等 44 件 (区内施設を含む。) <p>(構成企業)</p> <p>区内指定管理を含め維持管理物件数 400 件以上</p>